

ご自由にお持ち帰り下さい。



MY HOME DOCTOR

2008年

4月号

生かばい

医療法人 西福岡病院



散歩道

浄水通り

カトリック教会の礼拝堂が見える坂道は、都心の喧騒を離れひっそりと、心安まる風景である。「浄水緑地」や新しく整備された日本庭園「松風園」も近く、おしゃべりなカフェもあった、たのしい散歩道になった。



健康 随筆

余生を与えられて

いまい
今井 眞澄
ますみ

私は脳梗塞を起こし入院したときから、自らの生命について考え始めました。

その日、ある医院での痔の手術から一週間たって、初めて外出許可が出た午後でした。コンビニまで三十分ぐらい歩き、帰り

しな右足を引きずっているのに気づいたのです。医院に帰り着いたが、声が出ません。右半身にも麻痺があります。教えている英語はなぜか話せましたから、妻に電話して呼び寄せ、専門病院へ転院しました。

四日後には話すことと右半身の麻痺が、ほとんど回復しました。いったん不自由になった機能が戻ってくる喜びは、そのとき六十四歳の自分自身、その場で躍り上がりたいほどの、大きなものでした。

ところで現役の日本国総理大臣が、同じ病気でなくなったのは、私の発病のすぐ前でした。この方は倒れてから意識もまったく戻らず、私の主治医は「総理とちがつて、あなたには奇跡がおきましたね」と祝福してくださいました。しかし私は命を救ってくださった先生のおかげを痛感しながら、半身麻痺の経験によって「生命の感覚が新しくなるのを感じました。余生をどのように充実させるか。大きな明るい問題が与えられました。

(折尾愛真短期大学教授)



西福岡病院の理念

私たちは、医療の基本に則り、更なる研鑽につとめ、常に地域の人々の立場に立った病院づくり、最適な医療提供を目指します。

特集

後期高齢者医療制度

外来医事課 松野 徹
入院医事課 山本 和美

高齢者の医療費が増大しているなか、医療保険を支える現役世代の人口は減少しつつあり、その負担が増え続けています。そこで、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の人の心身の特性や生活実態などを踏まえ、独立した「後期高齢者医療制度」が創設されました。そして、今回の医療制度改革のひとつとして、老人保健制度が廃止され、平成20年4月1日から新しくこの制度が始まりました。



平成20年
3月31日まで

国民健康保険や被
用者保険に加入し、
老人保健制度で医
療を受けていた。



平成20年
4月1日から

国民健康保険や被
用者保険から脱退し、
後期高齢者医療制
度で医療を受ける。

対象者

対象となる方は、いままでの「老人保健制度」と同様で、75歳

以上の方全員と、65歳以上75歳未満で、一定の障害があり認定を受けた方です。

被保険者全員に後期高齢者

医療被保険者証（保険証）が交付されますので、医療を受ける際には必ず被保険者証を提示してください。

保険証の提出を!



保険料

これまででは、加入していた保険制度により保険料が異なっていました。国民健康保険、府管掌健康保険、共済組合、健康保険組合、またそれらの被保険者の被扶養者……。

制度によっては保険料を支払ったり、支払う必要が無かったり……。今回の制度では、被保険者全員が公平に保険料を納めることになりました。

● 保険料の決まり方

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計金額になります。「所得割額」は、総所得金額等から基礎控除(33万円)を引いた額に「所得割率」を掛けて算出します。

福岡県の場合、平成20・21年の「均等割額」は50,063.5円で、「所得割率」は9.24%となっています。(2年ごとに見直されます)

● 保険料の納め方

原則として年金から天引きされますが、年金受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と合わせた保険料が年金額の半分を超える方は、納付書や口座振替で納めます。

● 保険料の軽減措置

所得の少ない世帯に属する方や、被用者保険の被扶養者だった方は、均等割額が軽減されます。(詳しくは市区町村の保険年金担当窓口へお問い合わせください)

自己負担

医療機関窓口での自己負担は、これまでの老人保健制度と同様に、一般の方は1割、現役並み所得者は3割です。

給付

これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。

療養の給付

病気やケガで診療を受けたとき、自己負担額を除いた額が保険から給付されます。



入院時食事療養費の給付

入院したとき、食費に関して、標準負担額を除いた額が保険から給付されます。

入院時生活療養費の給付

療養病床に入院した場合は、居住費に関しても、標準負担額を除いた額が保険から支給されます。



高額療養費の支給

同一月内に支払った医療費の自己負担額が高額になったとき、限度額を超えた分が払い戻されます。(申請が必要です)

高額介護合算療養費の支給

8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額が、一定の限度額を超えたとき、限度額を超えた分が払い戻されます。(申請が必要です)

療養費の支給

やむを得ず、いったん医療費全額を自己負担したとき、後日申請により保険で認められた部分が払い戻されます。(申請が必要です)

その他の給付

訪問看護療養費、移送費、葬祭費の支給などがあります。

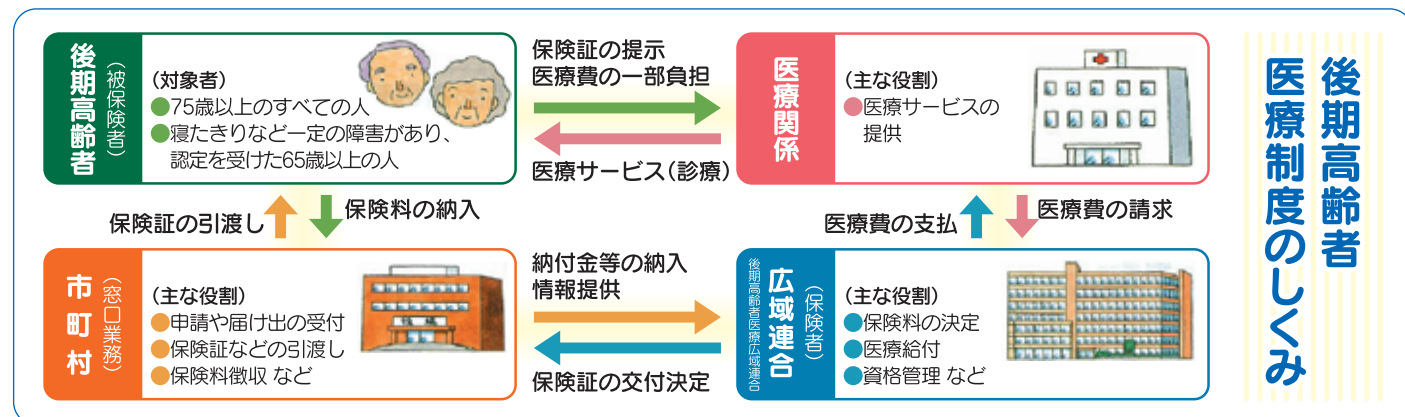
◆運営主体

県内すべての市町村が加入する「福岡県後期高齢者医療広域連合」が運営主体です。「後期高齢者医療広域連合」とは、都道府県単位で後期高齢者医療制度の運営を行う特別地方公共団体です。

●お問い合わせ先

不明な点は、居住されている市区町村の保険年金担当窓口へお問い合わせください。

後期高齢者医療制度のしくみ



今月の街の行事予定

西陵公民館 ☎092-891-6342

春うらら
オカリナコンサート

日 時 4月9日(水) 19:30~20:30

◎ 演奏 山口 裕之さん

高齢者教室開講式

日 時 4月23日(水) 13:30~15:00

◎ 内 容 「生涯青春の生き方／今日も若さと夢を」
◎ 講 師 元KBCアナウンサー 小城 まさひろさん
※高齢者教室は概ね60才以上の方であれば、
どなたでも参加できます。子育て
ミニミニひろば

日 時 4月24日(木) 10:00~11:30

◎ 内 容 「はじめまして!」
◎ 指 導 保育士 大歯美穂子さん
※毎週木曜日の午前中、子育てサロンとして1階児童
等集会室を開放しています。
お気軽にご参加下さい。

※会場は全て西陵公民館です。

詳しくは公民館にご確認ください。

健康講話

《今月のテーマ/診療報酬改定における後期高齢者医療制度について》

と き 平成20年4月19日(土)

午前10時より午前11時まで

場 所 医療法人西福岡病院 本館3階会議室

☎ 092-881-1331

住 所 西区 生の松原3-18-8

講 師 当院外来医事課 柴田 美千代

当院入院医事課 川口 文子

会 費 無料

平成20年4月1日から新しく独立した医療制度として「後期高齢者医療制度」が始まりました。後期高齢者医療とは？何かわかりやすく説明致します。なお、ご参加は全く自由ですので、どうぞお気軽にお越し下さい。

お問い合わせ先

医療法人 西福岡病院 総務課 ☎092-881-1331

【定期バス時刻表】

☆土曜日は、各便2便まで運行します。平日の今津周船寺便3便は利用者があれば運行いたします。

☆来院時の乗車の際は予約が必要となっております。ご利用の方は当便の送迎担当、(携帯 090-5929-0357)へ
利用前日までにご連絡下さい。なお、定員(9名)になり次第それ以降の乗車予約をお断りする場合がありますので何卒ご了承下さい。

☆本村、上の原、上青木、今宿公民館周辺、三菱電機グラウンド周辺で乗降される方は、今宿便をご利用下さい。

今宿便

	1便	2便	3便
病院出発	8:00	10:20	13:40
今宿東町			
本村バス停	8:15	10:35	13:50
JA上青木			
今宿公民館	8:20	10:40	
西消防署前	8:25	10:45	13:55
三菱電機工場前			
今宿駅	8:30	10:50	14:00
小山田内科前			
鯉川旅館前	8:35	10:55	14:05
三菱電機グラウンド前			
今宿東町	8:40	11:00	14:10
生の松原団地	8:45	11:05	14:15
病院到着	8:50	11:10	14:20

今津・周船寺便

	1便	2便
病院出発	9:00	
横浜今山バス停	9:15	
今津バス停(下り)	9:20	
周船寺福銀前	9:35	
周船寺3丁目		
北原	9:40	
今宿駅	9:50	
三菱電機工場前		
バイパス青木交差点	9:55	
バイパス東町		
生の松原団地		
病院到着	10:00	

	1便	2便
病院出発	11:30	14:40
生の松原団地		
バイパス東町		
今宿駅	11:45	14:55
北原	11:50	15:00
周船寺3丁目		
周船寺福銀前	11:55	15:05
今津バス停(上り)	12:10	15:20
横浜今山バス停	12:15	15:25
今宿駅	12:20	15:30
バイパス青木交差点	12:25	15:35
バイパス東町		
生の松原団地		
病院到着	12:30	15:40